

大江卓の研究（1）

—その実像と虚像—

A Study of Ôe Taku through the various comments in pre-war Japan

大西 比呂志

Hiroshi ONISHI

はじめに

大江卓（1847～1921）は、明治初年のマリア・ルス号事件¹、部落解放令（賤称廃止令）や芸娼妓解放令布告に関わり、晩年には帝国公道会による被差別部落への融和運動など、明治・大正期の政治・社会運動家として知られる。そうした大江の人道主義的側面については、これまでに多くの優れた研究が蓄積されている。しかしそのなかで進歩性や先進性を評価する一方、限界や後進性、反動性すら指摘する研究もあってその評価は定まっておらず²、またこうした特定の分野を除いて多面的な大江の活動が十分明らかになっているわけではない。

大江の生涯を一貫した論述に1世紀近く前に出された雑賀博愛『大江天也伝記』（大江太、1925年）^{はじめ}があり今日までの基本文献となっている。しかし同書は大江晩年の回想に多く依拠していることもあって叙述の偏りや確認できない事実があるほか、作者の理想や価値観が随所に投影されていて今後の研究のなかで改めて検証される必要がある。

大江の個々の活動は生涯全体のなかでどのように関連し位置づけられるのか、そして今日にいたる大江像はどのように歴史的に形成されているのか、本稿はそうした総合的な研究への導入とし

て、伝記などで知られる事実の検証と大江に対する様々な言説の考察を通して、戦前期の大江の姿、実像と虚像について考察する。注目するのは1872（明治5）年のマリア・ルス号事件と1908（同41）年のビルマ（緬甸・現ミャンマー）中国雲南省への歴遊である。これらが戦前期の大江像形成において重要な契機となっているとみられるからである。

I 略歴

本論に入る前に簡単に生涯についてふれておこう。大江卓は1847（弘化4）年、土佐国幡多郡柏島（現在・高知県幡多郡大月町）に伊賀家家臣斉原弘の長男に生まれた。土佐西端の宿毛を領する伊賀（もと安東）家は土佐藩主山内家の陪臣で、父の柏島勤番後に宿毛で育ち岩村通俊・林有造・岩村高俊の3兄弟、竹内綱、小野義真、小野梓など同地出身の人々と交流した。

宇和島、長崎遊学をへて1867（慶応3）年中島信行、岩村高俊とともに上洛し、田中光顕のもと陸援隊に入って坂本龍馬・中岡慎太郎暗殺の復仇で新撰組と斬り結んだ（天満屋事件）。さらに侍従鷲尾隆聚たかつむを擁して高野山に挙兵して紀州藩恭順の説得と、京都に潜行して錦旗受領の使命を果たす。大江の勤王の志士としてのハイライトである³。

維新後は兵庫県出仕を手始めに、民部省・工部省において新政府の開明政策（賤称廃止令、鉄道規則など）の立案にかかわり、1871年神奈川県に陸奥宗光に招かれて大参事・権令となりわずか2年余りの在任中に、マリア・ルス号事件、人身売買禁止令、行政機構改革（神奈川県職制）、近代的警察（邏卒制度）、病院建設や衛生政策（横浜共立病院、家作建方条目）、英和辞典編纂や新聞の発行、女性宣教師による女子教育、社交クラブ（勝読会）創設と横浜商人（生糸改会社）への支援など、数々の先進的な施策を行った。1872年10月14日横浜駅に天皇を迎えた鉄道開業式では、

市民奉迎奉祝の先例も開いた。大江は横浜から「我が国開化の基礎」を作ることを目指した明治期開明派地方官の典型であった⁴。

1874年大蔵省に転じるが翌年免官となり、この頃後藤象二郎の次女小苗と結婚し岳父を援けて実業に乗り出す（蓬萊社・高島炭坑の経営）。しかし西南戦争のさなか林・陸奥・岩神昂らと政府転覆を企て、1878年岩手県の監獄につながれた（立志社事件）。1884年赦免されると後藤を助けて大同団結運動に参加し、1890年最初の衆議院議員総選挙で当選した⁵。

初期議会では予算委員長として政府予算の大幅削減を要求する民党との間に立ち、政府との妥協に転じた（「土佐派の裏切り」事件）。この結果林・竹内らと自由党脱党を余儀なくされたが、最初の議会を無事終えた大江の功績は今日評価されている⁶。

第2回総選挙では落選したが、かねて実業方面で才覚を示していた大江は東京株式取引所頭取・東京商業会議所副理事長などを歴任し、様々な事業を手がけ、日清日露戦争を挟む時期には渋沢栄一、竹内綱、尾崎三良、大三輪長兵衛らと韓国での鉄道建設に乗りだし韓国宮廷へも登用される。

さらに1908年当時としては高齢の60歳を越えて、中国辺境にある雲南省干崖（現盈江県新城）へ踏破し、大正期には第一次護憲運動で土佐同志会を結成して閩族打破の論陣に立つ。新時代となっても活動は衰えず、世俗を離れると称して出家し（号天也）、宿願の被差別部落融和運動のため1914年板垣退助と帝国公道会を創立し、没する前年まで全国を行脚した。

Ⅱ 戦前期大江像の原型

マリア・ルス号事件

多岐に及ぶ生涯のなかで、大江像の原型となるものはマリア・ルス号事件である。以下、1872（明治5）年は新（西）暦と月日表記に異同が生じるので旧（和）暦で記述する。

事件は明治5年(1872)6月5日、清国人苦力約231名を乗せてペルーに向け、マカオを出港した帆船マリア・ルスMaria Luz号(370トン)が、途中台風に遭い横浜に入港したことに始まる。7日船から脱出して英国軍艦アイアン・デューク号に救助された苦力木慶^{モクヒシ}の訴えによって、船内の虐待が神奈川県に通報された。船長ヘレイラの求めで県は引き渡したが、数日後には別の苦力が救助を求め脱走する事件が起った。英国代理公使ワトソンは県の処置に不審をいただき、米国公使シェパードと日本政府に糾明を申し入れた。政府では大蔵省租税頭(神奈川県令と兼任)陸奥宗光が地租改正を優先すべきとし、江藤新平司法卿が条約未済国ペルーとの裁判に反対するなか、副島種臣外務卿が断固主張し、大江を参事から権令に昇格させて裁判にあたらせた。

7月4日神奈川県庁で船長を召喚し臨時法廷が開設され、各国領事立合いのもと外務省法律顧問スミス、神奈川県法律顧問ヒルが参与して審理が開始された。苦力への事実聴取が行われ船内での虐待と移民契約の不当が追及されたが、ペルー船長はマカオで結ばれた契約に日本の管轄権は及ばないこと、現に人身売買(遊郭の芸娼妓)をしている日本にその資格はないと争った。大江は司法省に上申し、裁判終結後の10月芸娼妓解放の条例を県下に布告した。各国領事から日本の裁判権への反対は強かったが、27日大江はそれを押し切り、船長の罪を認定した上で情状酌量し不問に付す裁決を下した(第一次裁判)。

8月1日船長は民事訴訟として移民契約不履行の訴えを起し、上陸していた苦力の船内引き戻しを求めたが、審理ののち25日大江は契約無効の判決を出した(第二次裁判)。結局、船長は同船を放棄して9月1日上海へ退去し、この間横浜華僑らが母国への帰還を県に懇願した結果、苦力は13日迎えに来た清国使節に引き渡された。

翌1873(明治6)年3月来日したペルー国公使ガルシアは、改

めてこの事件の処置の不法を訴え損害賠償を要求した。日本側が拒否したので、米・英両国公使の斡旋により6月ロシアに裁決を依頼する国際裁判となった。ロシア外務省で審理の結果1875年5月、アレクサンドル二世の名により日本政府に賠償責任が無い旨の判決が下された。日本初の国際裁判となったこの事件は最終的に日本側の勝利となった。

この事件は当初から多くの文献によって記録された。事件直後には外務省編「秘魯國バルク形マリヤルツ船一件」(1872)があり、これらは今日国立公文書館のネット(アジア歴史資料センター)から閲覧できる⁷。さらに神奈川県法律顧問ヒルが編纂し、県典事林道三郎が翻訳した『白露國馬俚亞老士船裁判略記』(1874)は外務省記録をもとに事件の経過を詳述し、後に吉野作造編『明治文化全集』(第6巻外交篇、1930)にも復刻されて、事件を後世に伝える基本文献となった。こうした裁判記録が事件後すぐに刊行されたのは、自国の正当性を諸外国に訴える新政府の広報外交の一環とされる⁸。

一般国民にむけても日本最初の日刊新聞『横浜毎日新聞』を通じて逐一紹介された。同紙は事件前にすでに2000部の発行部数があり、各地に取扱所がある全国紙の性格を持っていた⁹。報道は明治5年6月6日同船の横浜入港に始まり、翌1873(明治6)年8月7日の横浜華僑の感謝の辞まで、1年2ヶ月間に24件の記事、具体的には事件の経過、関係図書の抄訳、裁判の様子を示す審理・判決・政府側の告示、欧文紙報道の翻訳などが掲載された。

なかでも1873年5月26日から6月21日まで5回連載された「夜半鐘声略解」は、横浜在留の譚禹「見聞実録」(中華会館、1872)からの採録で、事件発生時のリアルな描写のほか、横浜にいたる前のマカオにおける人身売買の記述もあり、後年小説や舞台などに脚色される素材が含まれている。さらに8月5日から3回掲載された横浜中華会董事の辞は、「特に当港の美事なるのみ

ならず、実に皇国の仁風を殊方に輝す」と大江と日本へ最大限の謝意を表した。大江の下で通訳にあっていた外務小丞の子安峻はもと『横浜毎日新聞』記者で、副島や大江は「清国人船客らを解放することによって、日本政府の人道主義を誇示」しようと当時最新のメディア新聞を活用したのである¹⁰。

ニューヨークタイムズ1872年12月11日（明治5年11月11日）は、この事件を日本の「現代文明への急激な進歩」とみなし、いずれペルーから正式な抗議があることを予測して「日本政府がそれを拒否すれば人道主義の推進を肯定する立場をとる」ことになり、日本が「奇妙な立場」になるとの懸念を示した。すなわち「大江卓が下した判決は法律技術的に見れば誤っていたかも知れない」と危ぶみながら、「しかしキリスト教世界は奴隷貿易まがいの悪しき交易を望みはしない」と、日本が世界の人道主義を受け入れることを期待した¹¹。裁判長大江はそのような危うい岐路に立つ日本の象徴的存在として内外から注目されたのである。

事件における評価

明治法制史文化史の大家尾佐竹猛は「此の事件は無論全権を委任された大江卓が主となっていた」が、「此の人は外国語の知識もなければ、国際法の知識もないのであります。主として此の方面の折衝にあたったのは亜米利加の顧問法律家ジョージ・ヒールであります。此の人が殆ど一切の事を遣ったのであります。」と大江の「法律技術」の未熟を外国人顧問が補ったことを指摘している¹²。大江自身も当初から「予是に於て本県前典事林道三郎及び法律顧問ジョージ・ワーレス・ヒール等と胥議し、親から臨んで鞫審きくしたが、「附託の厚き寢食を安んずることを得ず。朝に庁庭に坐し、夕に法案を検し、万国の律例を参酌商量し、深思熟慮数旬にして始めて其是非を判断し、以て結局の成案を奏することを得たり」と記している¹³。林道三郎は長崎で代々唐通事を勤

めた林氏分家の遊龍彦十郎の子で、1868年長崎府から神奈川県通弁役となり訳官、県典事として事件の調査・翻訳・通訳などで大江を支えた¹⁴。大江は兵庫県で外国事務掛の経験があったものの、外国人法律専門家や幕末以来の対外応接のベテラン側近と相談し、また自身懸命に国際法を学びながら裁判にあたったのである。

裁判を率先開始した副島外務卿にしても、「必ずしも近代の国際法に精通し、専門的外交家としての技倆を具備していたのではない」といわれる¹⁵。つまりこの裁判は副島や大江の正義心や義侠心に発しながら、ヒルのほか英国代理公使ワトソン、ホーンビー英国最高裁判事（上海最高裁判事を兼任）、外務省顧問第1号スミスら外国人の支援なくして勝利できなかったもので、「マリア・ルース号事件は舞台は横浜であったが、日本の風土というよりも欧米的環境の中で起こり落ち着いた」と今日評価されている¹⁶。

しかしこうした評価は決して大江や副島の裁判での価値を損なうものではない。大江は第二次の判決において日本の芸娼妓売買が問題視されたことに対し、これは「国内限りノ仕方」であって奴隷の輸出入は禁じていると反論した。これを日本の現状は「合衆国自今五十年以前ノ光景」と同様、つまりかつて西洋が辿った道であるという「論法で逃げた」との指摘もあるがこれは単なるレトリックの問題ではない¹⁷。

近年ダニエル・ボツマンは、大江が携わったマリア・ルース号事件から芸娼妓解放のプロセスのなかに「アメリカの奴隷やロシア帝国の農奴の解放のような19世紀に起こった世界的な人権思想の到達」を見だし、「西洋の自由主義の概念」がアジア世界で「初めて具体的な痕跡を残した」とグローバルな視点から評価している¹⁸。大江は奴隷制度の否定へと動き出した「合衆国五十年以前ノ光景」へ日本を近づけようとしたのである。「法律技術的に見れば誤っていたかも知れない」あるいは「国際法の知識もない」とされた大江であるが、西洋に窓を開いたばかりの日本で近代的

人権や自由思想を受容した彼らの国際感覚は高く評価されるものである。

大江にそれが可能であったのは、開港場横浜の経験が大きいだろう。裁判を補佐したヒルからはそれ以前に「拷問苛責ノ旧習ヲ廃スル」建議を、警察制度については元香港警察代弁総長F. Tライスから、「防恙説」布告についてはD・B.シモンズ医師からのアドバイスを受けている¹⁹。また大江はキリスト教禁令下に女子教育を日本で初めて創始した女性宣教師M・キダーやM・マチルドの支援も行っている²⁰。マリア・ルス号事件で示した人道主義は、開港場横浜で大江が居留地に集まる多彩な外国人との交流のなかで得た思想の1つといえよう。

しかし同時代、大江はどのようにみられたか。この事件と大江を取り上げた早い事例として、『海南愛国民権家列伝』（莊司晋太郎著、前川文英閣、1880年）は次のように紹介している。

当時秘露国支那人を略売し自国に伴ひ之を使役する過酷を極むるを以て同国船に乗って我横浜に來り支那人之を我政府に哀訴し此苦楚くそまはがれを免ん事あわを乞ふ。卓これを憫んで力を尽し秘露国船長に談判し万国公法によりて支那人を我国に止めて秘露国船に敢て送らざるを以て同船長之を怒て魯国〔に〕訴へたれども其万国公法に違ふを以て終に秘露国非たり。此卓の力を尽す多に居ると云ふ²¹

土佐出身の「愛国民権家」として本書が挙げる50人は、幕末に斃れた坂本龍馬、大政奉還の後藤象二郎、民権運動の板垣退助のような明治維新の功労者が中心で、高野山拳兵に参加したが戊辰戦争の恩典に漏れ、自由民権運動期には岩手の獄中にあった大江のマリア・ルス号事件は特異な部類に入る。清国人苦力を「憫んで力を尽し」、万国公法によってペルー船長と「談判」して解放した欧米への対決姿勢と中国への優越的な同胞感が強調され、以後の大江像の基本的構図、すなわち東西対立の間でアジアを代表

する日本の象徴とみなされた。

さらに大江が政界出馬した1890年第1回総選挙において、選挙区の岩手で出された角田九郎『大江卓君之略伝』は、当時40才を越えたばかりの半生の詳細な記述であるが、マリア・ルス号事件には全体の三分の一が割かれ、「清国政府より織物十卷歛硯一枚を贈られその後横浜の支那人は大に君の功德を頌讚し緋綾に金泥を以て誓詞を書し美麗目を奪ふ一大軸を贈り来たりしは長く君の伝家の宝物となれり」と清国との関係が具体的に加えられた²²。

『岩手県国会議員候補者列伝』「大江卓君之伝」も同内容で²³、政府の条約改正を批難する輿論が高かったなか、民党候補大江にとって欧米への勝利、清国人解放は選挙区にアピールする格好の事績となった。

アジアへの傾斜と雲南行

しかし1892年再選に失敗して政界を去ると、事件と大江に関わる言説はほとんどなくなる。東京株式取引所・東京商業会議所、実業界で活動をしていた大江についてある新聞は実業家雨宮敬次郎との反目を「相場師の表裏」として報じるなど、評判はむしろ芳しくない²⁴。東京株式取引所頭取への転出自体「伊藤博文、後藤象二郎、陸奥宗光、井上馨などを後楯」にしたものと噂されたが、このころから大江は松方正義、伊藤博文などの藩閥政府と接近し²⁵、その後援をえながら渋沢栄一や竹内綱らと朝鮮での鉄道事業へ進出する²⁶。1902年には韓国皇帝高宗の信任をえて、鉄道工事の監督などを掌務する水輪院副総裁に任用され、また伊藤の韓国の宮中顧問への招聘工作など、併合前の韓国内政へ関与する²⁷。大江のこうした活動は、東アジアにおける国際的経済競争の激化、ロシアの南下政策の脅威に「官民一体」で対応しようとしたこの頃の政財界のグループの一環と位置づけられている²⁸。

大江は朝鮮からさらに中国大陸への関心を強め、日本を中心と

する東アジア連繫を志向する。日露戦争後の1906年、京釜鉄道の国有化に向けて韓国統監府の伊藤を訪問したあと、北京で内田康哉公使に会った際、大江は清国への交渉事項に「韓国の鉄道を延長して東清鉄道及び山海関鉄道牛莊線に連結する議」を提案し、今後のロシアの脅威に備えるため「日清韓三国の合縦」「通商貿易の関係」「満韓鉄道の連絡」の必要を唱えた²⁹。

1908年2月、大江は上海、香港、シンガポール、マレー半島のペナンからビルマのラングーン（現ヤンゴン）に上陸し、マンダレーを通して中国雲南省干崖の刀安仁を訪問し7月帰国する。この雲南行きについて『大江天也伝記』は、「彼が独立の志士の熱血に共鳴」し、「雲南経略の大志を齎らして自ら凶南の客となった」と記しているが、具体的な大江の活動についてはふれていない³⁰。

雲南省干崖の刀安仁は1872年タイ族の地方長官土司を世襲する名家に生まれ、同地の第24代宣撫使とり、弱体化した清に不満を抱いて革命を志すようになった。1906年夫人と10数名の青年男女を伴って来日し、孫文の中国革命同盟会に加入した。大江はその間に交流したようである。翌年帰国すると支部を設置し、1911年雲南省初の蜂起に参加した（天越蜂起）。しかしそれに失敗すると、漢人主体の革命軍から少数民族の独立を扇動したとの誣告を受け南京で逮捕され、半年後、孫文らの努力で解放されるが1913年死去した³¹。

雲南には日清戦争前に日本人技術者が雇用されたのをはじめ、人類学や建築学などの専門家、教育者らが現地の学校で日本語や物理などを教習し、大江の前年には南京同文書院の西本省三がビルマルートで入っている³²。同地には様々な思惑で日本人が入っていた。

刀が帰国する際、大江は同じ土佐出身の奥宮健之を経済顧問として同行させた。奥宮の詳細な「年譜」によれば、1907年7月、「雲南開発事業調査のため」東京を発ち、神戸、シンガポール、

上海、香港、ラングーン、マンダレー、バーモをへて7月31日干崖に至り、同地で鉱山の発見などに努め、11月に帰国した³³。奥宮は現地から情勢を伝える書簡を送っており、大江の事前調査だったのだろう³⁴。

大江は雲南訪問にあたり東久世通禧伯爵の紹介を受け、後備陸軍歩兵中佐花阪円、雲南から日本に留学した女子学生2名、鉱山技手ら6人が同行した。大江が帰国後東邦協会で行った講演記録によると、この地の将来のためには「鉄道を敷設すれば宜いと考へて、多少の経験を以て調査をした」が土地の険しさから断念し、「雲南鉱山の模様を精査」したが、交通不便であるから「銀以下のものでは不可」と述べており、奥宮の行動とあわせて大江の雲南行きが鉱山資源開発であったことは明らかである³⁵。

当時の外務省の調査では、「一時の政治的野心と殖産興業上将来の利益」を目的として大江は渡ったが、「何等の天産富源も無く到底其の野心を満足せしむる能はざる」結果となったと報告されている³⁶。大江の試みが不調に終わったことは、刀の没後の1917年、大江（代理人戸水寛人）が、刀の日本滞在中に大江太名義で貸与した1万1500円とその後の延滞料を含む3万5168円の返済を在雲南領事通じて干崖土司衙門に求めた訴訟を起こしていることからもうかがわれる³⁷。

大江の雲南行きにはかつて勤王の志士らしい「国土的」志向が投影され、そこが「政治的野心」と評されたところだろうが、刀の独立運動を支援することにつながるものであったにせよ、大江の当面の目的はあくまで朝鮮経営と同様に経済的進出であった。現地と訴訟問題となったのは、そうした相互の認識や目的の齟齬によるのではないか。いずれにせよ大江をアジア独立運動への国士とする虚像形成の契機はここに胚胎したといえるだろう。

Ⅲ 戦時下の大江像

対支功労と南方先覚

1941年12月、ハワイとマレー半島での奇襲作戦によって対英米戦争が始まると、大本営政府連絡会議は、これまでの中国との戦争を含め「大東亜戦争」と呼称することを決定した。この戦争の目的は「大東亜」を「帝国領導下ニ新秩序ヲ建設」することになった。

ちょうどその頃刊行された東亜同文会『対支回顧録』（下巻）は列伝822名のなかに大江を挙げ、その大半を費やして雲南省干崖訪問を紹介した。本書は、『大江天也伝記』にいう「雲南経略の大志」を、具体的に刀安仁が「独立の面目を完成しようとするの大願を有し」、「東洋唯一の文明国たる日本に依るの外」なく、大江がこれに応えるために「率先してその任に赴いた」と紹介し、大江を「対支功労者」の一人に数えあげた³⁸。

同書は「明治初頭以来功名富貴を雲煙視して対支問題の解決に身世を投じた幾多先烈」の事績を顕彰するもので、執筆の中島真雄は戦前中国大陆で『満洲日報』など数多くの新聞経営を手がけたジャーナリストであった。若き日に大隈外相の条約改正反対、大同団結運動に参加し、その際に大江とも面識があったようである³⁹。

翌1942年日本軍はマニラ占領に続いてビルマに侵攻し5月までにラングーンなどを占領した。中国重慶の国民政府とイギリス・インドとの連絡を断つ南方作戦で、6月軍政機関を設置し、8月ビルマはイギリスから「独立」した⁴⁰。こうした形勢のなか大江は雲南からさらにビルマ独立運動の「先覚者」へと位置づけられていく。

これを喧伝したのは『大江天也伝記』作者の雑賀博愛である。同年6月27日『朝日新聞』に雑賀が寄稿した「大江卓の縦走記」は、「皇軍のビルマ攻略なり雲南を経て重慶に至るルートが完全

に我が手に帰し、今やビルマ独立の中央機関さへ整備しつつあるの報を耳にして何としても想起せざるを得ないのは、今より三十五年前すでに六十の頽齡を以て雲南独立の壮志を懐いて、ビルマより雲南に入り、雲煙万里を踏破した老志士の倂である」と称揚した。

雑賀は1890年福岡県に生まれ小学校を卒業後、九州日報社に入社して福本日南の薫陶を受け、日南が退社すると後を追って上京し、1916年政教社に入った。日南から「鹿野」の号を受け多くの史伝を執筆し、昭和期には安岡正篤の金鷄学院で維新史を講じ、佐久間象山、藤田東湖、吉田松陰、橋本景岳などの『勤皇志士叢書』のほか、全五巻からなる『大西郷全伝』（1937～39年）の作者として知られた⁴¹。

彼は翌年にも囑託を勤める南洋経済研究所の「南方先覚者としての大江卓」と題する講演で、「ビルマの独立を完成する、斯様な国士的な希望を持って、或はこれに近く感想を抱いてビルマに入った人は、これを先にして大江卓あり」と述べている⁴²。南洋経済研究所は、東亜新秩序を掲げる近衛内閣のもと、「政治的・軍事的要請」を背景に設置された「南方アジア調査関係機構」の1つであった⁴³。

大江は前述のように明治末にビルマを通して雲南を往復したが、その時ビルマ独立運動を支援した形跡はない。太平洋戦争の時局と明治維新を重ねて艱難突破を唱道していた雑賀は、日本軍によるビルマ「独立」を契機に、大江を「南方先覚者」として蘇らせたのである⁴⁴。

国威宣揚のなかで

国民の戦争熱高揚のなかで戦時国策に乗るジャーナリズムは70年前のマリア・ルス号事件を「奴隸船」として復活させた。大久保次夫『奴隸船を裁く：国威宣揚物語』（1942年）は、ほかにノ

ルマントン号事件、大津事件を取り上げ、「非常時下の国民をして所謂温故知新の対象たらしめると共に祖国の興隆を双肩に荷ふ青少年に対してはその発奮興起を促す絶好の活教科書」であるとした⁴⁵。著者の大久保はジャーナリストで、尾佐竹猛の明治文化研究会にも所属して歴史に詳しく、発行の皇国青年教育協会は、この頃多数の皇国史観に基づく書物を刊行している。

本書は「奴隸船現る」に始まり、「英艦隊士官の探査」「大外交家副島種臣」「支那人奴隸の申立て」「南米の奴隸市」「出帆差止の厳命下る」「果然、外交団の抗議」「外国領事の立会」「訊問いよいよ峻烈」「奴隸解放」の判決下る」「終に露帝の仲裁裁判へ」と裁判の経過を詳細に跡づけ、最後に副島外務卿と大江の果敢な活躍により「世界中の瞳をみはらせた自主強硬外交の凱歌」と称賛した（68頁）。

翌1943年には同じ題材で小川記正『奴隸船』（新正堂）がある。小川は1906年札幌生まれ、慶応義塾をへて映画界に入り、戦後は映画監督、脚本家、小説家、映画プロデューサーとして活躍した。『肉弾三勇士』（1932年新興キネマ制作、監督石川聖二）の脚本があり、この頃には『兵と母』（昭和教学社、1943年）、『租界進駐』（新生堂、同）などの著作がある⁴⁶。小川は戦後「小川正」と改名し、再び『奴隸船：解放運動の先駆者大江卓』（恒文社、1971年）を出し、これが近年の劇場上演の際に台本に使用され大江像の大衆化に寄与している⁴⁷。

この小説はマカオの岬にある石碑を拝んでいる少年木慶が、寄港したペリー艦隊の一員と遭遇しところから始まる。石碑は「阿媽様」という「われ等の祖先を救ふ為に、はるばる日本から渡っておいでになった日本人」という（21、22頁）。その後、木慶は阿片を妓楼で売る「極悪布教師」や東印度商会の商人の策略にかかり、奴隸船マリア・ルス号に乗せられ、期せずして「阿媽様の国へ」やってきて大江卓らによって解放される。

後半では、大江が若き日の長崎遊学時代に出会ったと設定される小苗が陰に陽に大江を支える女性として登場し（114頁）、横浜港で保護された木慶が初めて会った大江を「阿媽様の再来」（177頁）と崇拜するなど、史実とかけはなれたエピソードを加味する一方、裁判の経過は最後のロシア皇帝の裁定まで忠実になぞり、巻末には事件だけでなく幕末の勤王活動、明治期の政治運動、実業界での活躍などを正確に記した「大江卓小伝」を付すなど歴史書の体裁もある。大江とマリア・ルス号事件は、なかば文学的な歴史小説へアレンジされたのである。

一方、同じ年に出された永松浅造『祖国の魂』（鮎書房）は、典型的な政治的プロパガンダというべき作品である。永松はもと東京日日新聞社会部次長で、当時日本文学報国会小説部員、大日本言論報国会会員であった。序には「今やわれわれ日本国民は、大東亜共栄圏はもちろん、地球の全域にわたって一大進出をなすべく運命づけられている。〔中略〕この秋にあたり、わが祖国の権化たる人々の事跡をたづねて、その示唆を受けん」と述べ、7世紀の白村江の戦いで百済を再興のため遣わされた大伴部博麻、明治大正期に移民事業などを行った「ラバウル開拓の先駆者」小嶺磯吉、そしてマリア・ルス号事件の大江を取り上げる。

木慶の訴えに意気を感じた副島と大江が登場し各国領事が加わって裁判が始まるが、大江の「ひたむきに正義人道の上からこれを処理しようといふ高邁な態度」に対し、「日本のご機嫌」とする米・蘭、「ペルーとの貿易がさかんであった関係」という「利害関係」からそれに反対する仏・独・ポルトガルなどの姑息な態度が対比され、結局勝利した日本の苦力解放に感謝して清国政府が答礼使を寄越し、「日支両国の交誼」が厚くなったことが強調される（272頁）。正義人道に高邁な日本、それと交誼ある中国に対し、利害や打算の欧米という東西文明史的な対立が描かれるのである。

本書はこうした紹介の後、「本事件と蔣政権と」題する章で、対日抗戦を続ける蒋介石国民党政府を「意志なき隷属者」とし、「蔣政権が真に悔悟してその奴隷の桎梏を脱せんとするならば、日本も中国も慈母のごとき優しい両手を差しのべて、迷へる旅から帰った愛児のごとく労るであろう」と述べる(281p)。現下の中国は「奴隷船」に乗せられた苦力であり、マリア・ルス号事件の大江のように、欧米の桎梏から中国を解放することが日本の使命とされた。大江とマリア・ルス号事件は、アジアにおいて欧米だけでなく中国との戦争も正当化するモデルとなったのである。

映画「奴隷船」

マリア・ルス号事件の戦時下における物語化・政治化の集大成といえるものが、1943年9月全国公開された映画「マリア・ルーズ号事件 奴隷船」(大映京都撮影所、製作清水竜之助、監督丸根賛太郎、87分)である。大江を演じたのは、当時人気絶頂だった市川右太衛門である⁴⁸。この作品の映像を今日見ることはできないが、右太衛門の子息北大路欣也氏が、2001年に早稲田大学に寄贈した映画台本が坪内博士記念演劇博物館に所蔵されている。「製作意図」は次のようである。

明治初年、横浜に入港せるペルー国汽船マリア・ルーズ号が奴隷船なることを看破した神奈川県令大江卓が、諸外国からのあらゆる圧迫困難とたゞかひ、支那人二百数十名を解放し、世界に正義日本を高唱し、東洋人解放の第一声たらしめたる史実を最も劇的に描かんとするものである。

ストーリーは1872年の霧深いある夜、横浜港近くで二等漕卒島讓介が全身びしょ濡れ傷だらけの木慶を発見するところから始まる。島が異変を漕卒長に知らせに走った隙に木慶は船に連れ戻され、島が捜索しようとするど何者かに銃撃される。さらに木慶の妹という「支那娘彩花」が登場し、彼女も「米人リチャードソン」

の手に掛かって米国領事館に監禁される。大江は島からの報告を受けて港に停泊中のマリア・ルーズ号に疑惑を持ち、翌日夜、再び船から逃れてきた木慶から船内の状況を聞いて、船長ヘレロウを召喚し、「勇躍国際裁判をひらき、各国領事立会ひの晴れの席上で奴隷解放を志す」ことになった。しかし木慶の再度の拉致、他の証人への威嚇と籠絡、米国領事館の干渉などにあつて「支那同胞二百三十名」の救出は絶望的になった。島は大江の窮地を救うべく船に潜入して木慶救出と奴隷売買契約書の入手を計るが捕らえられる。そこに米国領事館を脱出した彩花が現れ島を救い、島は船長室から奪った契約書を手に法廷に駆けつける。こうして大江は動かぬ証拠を突きつけて次のように宣言する。

日本の正しい主張を蹂躪り、哀れむべき支那同胞を奴隷の境涯に突き落さんとした領事諸君。今こそ我らは知った。諸君の誇る文明とは弱き者を犠牲にして省みざる物質文明に他ならず。諸君の唱える正義人道とは目前の利害打算によって左右される信念なき正義人道に過ぎないのだ。斯様な文明と人道の仮面に隠れて悪徳を助長せんとする精神を棄てざる限り他日必づや神の鉄槌、世界の審判が下されるであらうことを茲に警告し、本裁判の判決を下すものである。

台本は「史実」をもとに制作したと記しているが、米国人法律顧問ヒルや英国代理公使ワトソンなどの存在は完全に欠落し、映画ならではのサスペンスやロマンスを盛り込みながら、徹底して西洋の「物質文明」を糾弾し、日本の「正義人道」を高唱して敵愾心をおおる作品となっている。地元の『横浜貿易新報』1943年9月8日にもこの映画は「獣心白鬼の米英、謀略非暴の渦潮、幹然起つて挑戦する正義日本の第一声、マリア・ルーズ号」と紹介されている。

映画の人気はどうだったか。浅草、銀座、横浜からの封切りを始め、外地でも上映されたこの映画は、同年の興行収入ベストテ

ンのうち第7位の成績であった（1位「伊那の勘太郎」東宝、主演長谷川一夫、2位「無法松の一生」大映、主演阪東妻三郎）⁴⁹。当時朝鮮でこれを観たという宿毛出身の橋田庫欣氏は、市川右太衛門演じる裁判長大江が「すごい迫力で全く圧倒されて」しまったと回想している⁵⁰。

しかし当時の映画評では同時に公開された第二次ボア戦争でのイギリスの残虐行為を告発するドイツの国策映画「世界に告ぐ」（1941年、トピス・クラングフィルム社製作）に比べ、「防諜映画またはこの種の敵愾心を意図する映画」としては「幼稚」「三流作品」と酷評であった。その理由は「世界に告ぐ」は、「登場人物の総てが実在したもので、物語も史実に極めて忠実」で「対英憎悪」の「火の如く燃える」表現に比べ、「奴隷船」は対英米憎悪の点で物足りない、大江が果敢に西洋と対決したことが十分描かれておらず、明治時代の「頑丈」さが表現されていないなどとされた⁵¹。国策映画として不十分との評価であるが、そもそも開港場横浜を舞台に英米の協力を得て、万国公法という西洋規範を盾に、つまり英米を中心とした国際的環境のもとで勝利したマリア・ルス号事件と大江を「対英米憎悪」で描くのは無理というものだろう。

マリア・ルス号事件で、大江は「正義人道」の国際化を受け入れた。しかし大江はこの事件前後に被差別部落や芸娼妓解放といった個人の社会的境遇に関する問題に携わり、また晩年まで老軀を押して社会の融和に努めたように、国際化以前に自身の内に人道主義を持っていた。映画で描かれる大江はそうした国際性や人道主義を持たず、欧米に対し日本の正義を振りかざす軍国主義の象徴である。戦前期の大江の虚像はここに極まったのである。

おわりに

マリア・ルス号事件は、明治日本にとって西洋の国際法規範と

対峙した初めての本格的経験であった。当時の外国紙が伝えたように日本はこの時、西洋キリスト教世界に広がる「人道主義の推進を肯定する立場」につくかどうかの岐路に立っていた。しかしそうした国際的な思潮を受け入れて得た裁判の成果は、その後大江が行った朝鮮、雲南への国策志向の経済活動、そして日本の帝国主義的膨張と相俟って、西洋に対するアジアの解放という構図に組み込まれた。事件の意義は清国人解放というアジアへの優越感を背景にした西洋に対する勝利となり、大江はその先駆者となった。満洲事変からアジア・太平洋戦争の進展のなかで、ジャーナリズムやメディアを通して形成された「対支功労者」「南方先覚者」「東洋の解放者」であり、こうした虚像が完成するのは大江が没して約20年後、欧米からのアジア解放を大義名分として始められた「大東亜戦争」が破局に向かう頃のことである。

大江とマリア・ルス号事件をめぐる言説は、戦後の民主化のなかでも再来する。1958年中学校3年用教科書『新しい生活』でまず「マリア・ルーズ号事件」が登場し、1975年の新訂版で大江の名前と事績が復活する⁵²。ここで詳述する余裕はないが、大江の新たな像が戦後の「正義を守る」「国際的視野に立つ」「明日を開く」といった道徳教育の教材で、「平和」「正義」「国際」のシンボルとして復活するのである。

本稿では大江研究のためのもう1つの重要問題である、部落解放令（賤称廃止令）とその後の融和運動・解放運動のなかで形成された大江像、「大江卓説」⁵³を含め、その人道主義について検討を加えることができなかった。後稿を期したい。

【註】

- 1 以下本文ではマリア・ルス号事件と表記し、引用文献や史料の表記は原文のままとした。
- 2 評価が分かれる一例に上杉聰『明治維新と賤民廃止令』（解放出版社、

-
- 1990) とダニエル・ボツマン「大江卓と「部落解放令」：再評価の試み」『市大日本史』大阪市立大学日本史学会編 (23) 2020.05がある。
- 3 この時の大江の活躍は「大江君高野山義兵実歴談」、「大江君維新前後国事軼掌談」(史談会『史談速記録』(215) 1910、(227) 1911)に詳しい。
 - 4 神崎勝一郎「藩置県後の中央政府と地方官：神奈川県権令大江卓の事例を中心として」『法学政治学論究：法律・政治・社会』(47) 2000冬季、239頁。
 - 5 村上光一「一関初の国会議員大江卓の軌跡」『東磐史学』(45) 2020.08に詳しい。
 - 6 村瀬信一「第一議会与自由党：「土佐派の裏切り」考」『史学雑誌』(95-2) 1986.02。
 - 7 一例にアジア歴史資料センター「秘魯国裁判一件・秘魯国マリヤルズ船一件書類」「太政官・内閣関係公文録公文録・明治六年・第七七ノ二巻・外務省別冊」所収。
 - 8 松村正義「マリア・ルス号事件の広報外交的性格」『帝京国際文化』(9) 1996.12、39、40頁。
 - 9 甘利璋八「解説・初期の横浜毎日新聞」『復刻版横浜毎日新聞』(1) (不二出版、1993) 3～18頁。
 - 10 田中時彦「マリア・ルズ号事件」我妻栄他編『日本政治裁判史録 明治・前』(第一法規、1968) 289頁。
 - 11 『外国新聞にみる日本①』(毎日コミュニケーションズ、1989) 612頁。
 - 12 尾佐竹猛『明治文化叢説』(学芸社、1934) 77頁。
 - 13 大江卓「弁言」『白露國馬俚亞老士船裁判略記』(1874) 2、3頁。
 - 14 林陸朗「長崎唐通事：大通事林道栄とその周辺」(増補版、長崎文献社、2010) 73頁。
 - 15 朝比奈知泉編『明治功臣録 玄の巻』(明治功臣録刊行会、1918) 315頁。
 - 16 森田朋子『開国と治外法権：領事裁判制度の運用とマリア・ルス号事件』(吉川弘文館、2005) 150頁、今井庄次「マリア・ルース号事件の国際性」『有隣』(84) 1974.11、1面。
 - 17 前掲神崎論文236頁。
 - 18 ダニエル・ボツマン「花盛りの物語：大江卓、神戸、そして明治「奴隷解放」の背景」『江戸のなかの日本、日本のなかの江戸』(柏書房、2016) 305頁。
 - 19 鈴木康夫『横浜外国人居留地における近代警察の創設』『警察政策学会資料』(86)、田中祥夫「明治六年制定「家作建方条目」(神奈川県布達)の成立事情に関する研究：大江卓権令とD.Bシモンズ医師による都市衛

-
- 生の推進」『日本建築学会計画系論文報告集』1993.08などが詳しい。
- 20 洪川久子「メール・セン・マチルドの手紙から：サンモール修道会の来日活動開始の頃」『国立音楽大学研究紀要』(11) 1977、134頁。
 - 21 植木枝盛「序」、莊司晋太郎『海南愛国民権家列伝』(前川文英閣、1880) 3頁。
 - 22 角田九郎編『大江卓君之略伝』(一関町、1890) 34頁。
 - 23 菅原藤四郎 編『岩手県国会議員候補者列伝』(三省書店、1891) 7～8頁。
 - 24 『報知新聞』1898年2月3日
 - 25 佐藤善郎『株屋町五十年と算盤哲学』(大阪屋号書店、1929) 22頁。
 - 26 片桐庸夫『渋沢栄一の国民外交：民間外交のバイオニア』(藤原書店、2013) 243～247頁。
 - 27 韓相一「大韓帝国の求めた伊藤博文：日露戦中の招聘工作から統監就任まで」『日本史研究』(880) 2021.09、42、43頁に詳しい。
 - 28 伊東陽平『日清・日露戦後経営と議会政治：官民調和構想の相克』(吉川弘文館、2021) 75、76頁。
 - 29 上村才六『清韓游踪』(東京堂、1906) 73頁。
 - 30 雑賀博愛『大江天也伝記』(大江太、1925) 666頁。
 - 31 石島紀之『雲南と近代中国“周辺”の視点から』(青木書店、2004) 34、35頁及び曹成章『民主革命先駆刀安仁』(中国社会科学出版社、2010)を参照。
 - 32 飯倉照平「雲南と日本人」『雲南の民族文化』(研文出版、1983) 204、205、213頁。
 - 33 「年譜」阿部恒久編『奥宮健之全集・下』(弘隆社、1988) 548頁。
 - 34 「雲南行日記 1908年8月14日」『奥宮健之全集・上』359頁。
 - 35 「講演緬甸雲南地方旅行談」『東邦協会々報』(168) 1909.02、11頁。
 - 36 アジア歴史資料センター。「清国雲南省広西省及仏領印度支那地方事情調査ノ為メ東亜同文会員山口昇派遣一件」1909年5月22日
 - 37 同。「対支借款関係雑件・雑ノ部第二巻」
 - 38 対支功労者伝記編纂会『対支回顧録・下巻』(東亜同文会、1941) 1150、1152頁。
 - 39 『不退庵の一生：中島真雄翁自叙伝』(我観社、1945) 15頁。
 - 40 『戦史叢書ビルマ攻略作戦』(朝雲新聞社、1967) 502～507頁。
 - 41 石瀧豊美「『大西郷全伝』の著者雑賀博愛について」『福岡県地域史研究所県史だより』福岡県地域史研究所 (113) 2001、8～10頁。雑賀千尋『鹿野翁をしのぶ』(私家版、1996)に経歴は詳しい(雑賀明良夫氏所蔵)。

-
- 42 雑賀博愛述『南方先覺者としての大江卓』『南洋資料』(282) 1943.08、6、7頁。
 - 43 原覺天『現代アジア研究成立史論：満鉄調査部・東亜研究所・IPRの研究』(勁草書房、1984) 20、21頁。
 - 44 『東京朝日新聞』1943年3月4、5日「孝明天皇の御製 上下」、1944年3月21日「偉大なる西郷精神と国難」
 - 45 大久保次夫『奴隸船を裁く：国威宣揚物語』(皇国青年教育協会、1942) 2頁。
 - 46 『キネマ旬報』1958年10月上旬号。
 - 47 2009年開港150年記念劇『マリア・ルス号事件』「未来に残そう青い海」マリンイベント実行委員会主催、横浜開港150周年協会・横浜市開港150周年・創造都市事業本部・神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会後援。
 - 48 市川歌右衛門の回想にはこの作品への言及はないが、市川はほぼ同時期公開の『無法松の一生』(1943年10月大映制作、監督稲垣浩、脚本伊丹万作)に主演予定であったが阪東妻三郎に頼まれて急遽譲ったというから、阪東が本来『奴隸船』の主役だった可能性がある。『旗本退屈男まかり通る』(東京新聞出版局、1992) 108頁。
 - 49 古川隆久『戦時下の日本映画：人々は国策映画を観たか』(吉川弘文館、2003) 173頁。
 - 50 「宿毛の大江卓」『土佐すくも人』(10) 1993、42頁。
 - 51 『映画之友』1943年8月号「待望のドイツ映画紹介：世界に告ぐ」48頁、『東京朝日新聞』1943年8月27日「新映画評世界に告ぐ」、同1943年9月10日「新映画評奴隸船」
 - 52 『新しい生活 3年』新しい生活編集委員会著、東京書籍(1958) 東書文庫所蔵B696-2-33、新訂版(1975) 同B696 2-50。
 - 53 上杉聰「解放令」研究史について：「解放令」の成立過程の研究の補遺として』『部落解放研究：部落解放・人権研究所紀要』(24) 1981.02、52、53頁。

【付記】 本稿作成にあたり、卓囲会(高知県宿毛市・大江貞男会長)の協力を得ました。記してお礼申し上げます。